



**引越申込書&通関委任状
Removal Application & Power of Attorney**

Name		Name(Alphabet)		お名前		帯同家族人数 (ご本人を除く)	
お名前						名	
From ご依頼主	Current Address	現住所					
	Company Name	会社名				Home TEL	
						Office TEL	
To お送り先	Delivery Address	〒					
	Delivery Address	〒					
	Contact Name	ご連絡先				E-Mail	
	Company Name	会社名等連絡		Position	部署名	TEL	
海外滞在期間	年 月 日 から 約 年 カ月				事前申告理由	<input type="checkbox"/> 本帰国前の住居・学校下見をするため一時帰国 <input type="checkbox"/> 本帰国前の日本出張のため一時帰国 <input type="checkbox"/> その他 ()	
一時帰国 事前別送品申告の有無 (提出済みの方のみ)	申告者		申告日	月 日 空港			
本帰国 本人：渡航情報 Your Flight Information	年 月 日		Flight No :		出発地 : Departure	到着地 : Arrival	
	年 月 日		Flight No :		出発地 : Departure	到着地 : Arrival	
引越種別/Service Type							

弊社の海外引越サービスの受託条件は以下の通りでございます。

1. 当社の運送責任範囲は、委託者が指定する発送地から委託者が指定する到着地までの一貫輸送とします。
2. 弊社の海外引越サービスの受託条件は、ヤマトグループの標準貨物輸送、港湾輸送、倉庫寄託及び関係団体や船会社、航空会社等の定める約款によるものと、これらの約款に定めのない事項は、輸出国や輸入国の法令や慣習によるものとします。
3. 弊社の責に帰すべき事由によって荷物に損害を生じた時に弊社が支払う損害賠償額は、その荷物受託の際に提出されるパッキングリストに適正に記載された価格を限度とします。心情的、主観的価値については損害賠償額に算入いたしません。
4. 弊社は現金、有価証券、宝飾品、美術品、骨董品等は、海外引越荷物として受託いたしません。
5. 弊社は輸送費、立替金等の支払いがない間は、荷物または船積書類の引渡し請求に応じない場合があります。このための損害が生じて弊社はその責を負いません。
6. PC等のデバイス、電化製品の輸送において、外装に異常が確認できない場合、保険会社より明らかに輸送中の損害と認められない場合、ソフトウェアの異常、データの異常などの内部障害に関しても、保険求償の対象にはなりません。
7. 弊社は委託者より知り得た本輸送に関する情報は、現に秘密として保持し、第三者に開示又は漏洩いたしません。

日本向け荷物発送について

1. 私は、欧州ヤマト運輸より説明を受ける日本での「輸入禁止品物」及び「輸入規制品物」を理解し、荷物の中には輸入禁止品目が混入していないこと、また輸入規制品目が混入していない、もしくは適切な処理ないしは数量の範囲内であることを守ります。
2. 私は、「輸入禁止品目」および「輸入規制品目」が私の荷物に混入していた場合、日本での法律等に基づいて、必要な手続きを行うこと、または、処理・減却等にかかる費用の支払いに同意いたします。

私は上記条件に同意し、ヤマト 株式会社及びヤマトグループ会社を代理人と定め通関手続きに関する一切の権限を委任いたします

お名前 :

Signature :

日付 :
